

中国目連戯〈懐胎十月の歌〉考

山 下 琢 巳

はじめに

魯迅は、激動期の中国にあって、旧文字、旧文章に封鎖され、現代思潮と隔絶した文学が依然幅を利かすなかで、大衆語による文章語の提唱を行い、文学の大衆化によって疲弊した旧社会体制を打倒することを目指した。その魯迅は、また、大衆芸術にもしばしば言及し、生まれ故郷浙江省紹興の〈目連戯〉を回想して、その芸術性の高さを賞揚している。劇中の一齣「無常鬼」の人間味溢れる行動と思素、「武松打虎」の實話性を帯びた滑稽味、「女吊」の宗教的な緊張と嚴肅について述べ、その滅び消え去ることを惜しんで記録に留めることの重要性を訴えた。^(注1)

六朝期に竺法護(239～316)によって漢訳されたとされる『仏說盂蘭盆經』の記すところに拠れば、釈迦の十大弟子の一人である目連は始めて六通を得たとき、死んだ母が餓鬼道に墮ちて苦しんでいるのを見出し、仏の教えに従つて、七月十五日の自恣の日に僧達を供養して、母を餓鬼の苦から救つたといふ。この〈目連救母〉譚は、七世紀初頭の隋末唐初には『淨土盂蘭盆經』として、出家前の目連の名を羅トとしその母を青提夫人とするなど全編にわたりより具体的な内容を持つ経典の訳出を生み、さらに『目連經(目連救母經)』という偽經を創出する。そして、唐代後半期には『目連變文』として、仏教寺院を中心に俗講の場で語られ、明清時代に盛行した語り物系の勸善書「宝

卷」に引き継がれていく。また、この故事は、宋代に雜劇として取り上げられて以来、金の院本の題目ともなり、明代には、湖南や江南地方を中心に関戯として広く流伝していく。「孝」という儒教倫理を重んじる中国において、〈目連救母〉譚は、祖先祭祀に結びついて、民間芸芸として長期間にわたり広汎に伝播していく。

魯迅に強烈な印象を与えた〈目連戯〉の一齣「女吊」とは、子宝を授かるのを願うあまり、夫婦婚姻の印である金釦を二人の偽和尚に喜捨したために、和尚との仲を疑われた金氏が、夫王小二に申し開きするが受け入れられず、遂に縊死をはかるが、普化天尊が現れて救われるという話である。瘟神疫鬼とともに冤鬼孤魂の跋扈する七月、紹興のある江南の郷村では、特に縊死した女性の冤魂が恐れられた。女性の社会的な自立が認められないなか、当時、一家の嗣子希求に応えられないといったことを始めとして、因習との軋轢に耐えられず怨恨を持って死んでいく者が少なくなかった。地獄に墮ちた母を救い、犬となつて再生した母を盂蘭盆經の功德によって人間の姿に戻し、天界に救い上げた目連。七月八日から十五日中元にかけて演じられた〈目連救母〉劇は、祖靈を死後の苦惱世界より救済することを目的とするが、特にあの世で苦しむ女性の救済という要素を強く持つている。そして、それはまた観る者という視点に立てば、カタルシスとして現世の女性をも救済する力を有している。

現存の〈目連戯〉の一齣「破血湖」で、地獄十殿のひとつ血湖に墮ちた母

劉青提を目連が「挑経擔」という法醮を行つて救い出すという演出形態がある。^(注2) 血湖とは、道教において難産で死んだ母体や胎児の魂が落ちるとされる地獄である。青提夫人は、このお産にまつわる血湖の池畔で「十月懷胎の苦」を七言歌にした〈十月懷胎の歌〉を蹲つて大声をあげて泣きながら唱う。

そして、お産の苦しみを経験しなければならない女性がなぜ地獄に墮ちなければならぬのかを第三殿の獄官に切々と訴えるこの歌には、なぜか、月毎の胎児生成の様子が歌い込まれている。

魯迅の危惧は、幸いにも杞憂に終わった。いや、魯迅の蒔いた種が、実りをもたらしたというべきであろうか。中国では、現在、文化大革命という試練を乗り越えて、劇本を記憶する老人の数は減りつつあるという状況のなかで、〈目連戯〉が浙江省や安徽省などの各地で再上演され、加えて近年、〈目連熱〉なる見出し(『人民日報』1988.10.21)が躍ったように、日中研究者による各種の台本の紹介と翻刻、考察が盛んに行われている。〈目連戯〉の一齣のなかで青提夫人によつて哀切の調べをもつて唱われる〈十月懷胎の歌〉については、我が国の熊野の本地系説経正本等に見られる〈懷胎十月の由来〉との関連を中心とした論が既に備わる。^(注3) 本稿では、最近の研究成果に基づき、その胎児生成の部分に焦点をすえて、いま一度〈十月懷胎の歌〉について考察する。

一、鄭之珍の『新編目連救母勸善戯文』

南宋の紹興十七年(一一四七)の大晦日に、幽蘭居士孟元老は、その著

『東京夢華録』に自ら序文をしたためた。役人であった父の転任によって、崇寧二年(一一〇三)に、北宋の首都汴京に居を移し、そこでしだいに成人

した。数十年の間、繁榮の極みにあった都での生活を楽しみ、足るを知るということがなかつた。しかし、靖康元年(一一二六)、都は金軍の攻撃を受けて陥落し、翌年、都を脱出して南下し、江東の地に難を避けた。その後、心は落ち込んだまま寄る年の波。近頃、昔日のさまを親戚の若い者に話しても本當にしてもらえない。盛時の都の風俗と事実が失われることを恐れて、ここに、文飾を排し卑俗な詞を用いて、往事の様子を古人の夢に華胥の国に

遊んだという故事のごとく記す次第である。この『東京夢華録』の後半卷六より卷十には、年中行事が記されるが、その卷八「中元節」の次の「節は、〈目連戯〉上演を記す最も古い記録とされている。

七月十五日中元節。先數日、市井賣冥器靴鞋、幞頭帽子、金犀假帶、五彩衣服。以紙糊架子盤遊出賣。潘樓并州東西瓦子亦如七夕。要鬧處亦賣果食種生花果之類。及印賣尊勝目連經。又以竹竿斫成三脚、高三五尺、上織燈窩之狀、謂之盂蘭盆、掛搭衣服冥錢在上焚之。构肆樂人、自過七夕、便般目連救母雜劇、直至十五日止、觀者增倍。

北宋最後の天子徽宋の治世^下、都では、七夕過ぎから、劇場の役者によつて〈目連救母〉劇が演じられ、最終日にあたる七月十五日の中元の日には、その上演倍以上の観客が詰めかけたといふ。北宋時代の十二世紀初頭には、その上演を確認することができると、〈目連救母〉劇は、その後、記録を辿れば、金の時代の院本として『打青提』(陶宗儀『南村輶耕録』)があり、元末に雑劇『行孝道目連救母』(『錄鬼簿続編』)、元明間に雑劇『目連入冥』(沈德符『顧曲雜言』)があつたことが知られている。^(注4) しかし、これらはすべて題目を残すのみで、劇本は伝わらない。現在最古とされるテキストは、明代後期の万曆年間に、鄭之珍が刊刻した『目連救母勸善戯文』三巻である。

この『目連救母勸善戯文』には、次のような諸本がある。

①高石山房黃鉛刻本。『新編目連救母勸善戯文』。三巻六冊。全百四齣。挿

図四十六幅。萬曆己卯(一五七九)葉宗春序。萬曆壬午(一五八二)陳昭祥・少明甫合序。萬曆壬午高石山人鄭之珍自序。^(注5) 萬曆癸未(一五八三)

倪道賢序、陳瀾評。萬曆壬午胡天祿跋。陳昭祥・少明甫合序の後に『歎邑黃鉛刻』。上・中・下巻首に「新安高石山人鄭之珍編／館甥葉宗泰校」。

②金陵唐氏富春堂刻本。『新刻出相音註勸善目連救母行孝戯文』。三巻六冊。全百三齣。挿図四十二幅。金陵の唐氏富春堂による高石山房本の校正本。^(注6) ③経国堂刻本。『新刻出相音注勸善目連救母行孝戯文』。三巻六冊。全百四齣。挿図二十一幅。清の咸豐己未(一八五九)、経国堂による富春堂本。

の翻刻本。

④何育齋本。『新刻音注勸善目連救母行孝戲文』三卷三冊。全百五齣。清光緒十年（一八八四）四川江津敬古堂何育齋壽記鐫刻。卷首に「新安鄭之珍編輯、津邑何育齋刪定並刊」。

⑤馬啓新書局石印本。『秘本目連救母全傳』、又『繪圖目連救母全傳』又『新編純粹崑腔第一曲譜秘本全圖目連救母』四卷。全百一齣。挿図四十幅。民国八年（一九一九）上海馬啓新書局石印。馬啓新書局主人民國八年敍。光緒二十年（一八九四）主江南試者馮序。富春堂本の校正本。

⑥古本戯曲叢刊本。『目連救母勸善戲文』。三卷三冊。古本戯曲叢刊編刊委員会編。一九五四年上海商務印書館刊。高石山房本の複製本。

鄭之珍。字高石。徽州（現安徽省）祁門県清溪村の人。正徳戊寅年（一五二八）生まれ。万曆乙未年（一五九五）卒。享年七十八歳。群書を博覧し、詩文を善し、詞調に長ず。たびたび科挙に臨むも及第せず。しかし、山水の間に遊び、戯曲芸術に傾心して自ら娯しむ。終身親に孝をもつて誠実につかえた。清溪村の西北三里に立つ聖堂の溝地にその墓が現存し、女婿で按察司副使であった葉宗春が「壬子（一六一二）孟冬吉旦」に撰した墓碑銘が、その前に立つ。また、鄭氏の後裔が、民国壬戌年（一九二二）に重修した『清溪鄭氏族譜』にその人の伝が詳しく述べる。

鄭之珍は、『目連救母勸善戯文』を編したことにつき、その自序で次のようにいふ（注⁹）。

余不敏、幼學夫子而志春秋、惜以文不趨時而志不獲、遂于是萎念于翰場而游心于方外。時寓秋浦之剡溪、乃取目連救母之事、編為勸善記三冊。敷之聲歌、使有耳者之共聞。著之象形、使有目者之共觀。至于離合悲歡、抑揚勸懲、不惟中人之能知、雖愚夫愚婦、靡不悚惻涕洟、感悟通曉矣。不將為勸善之一助乎。

私は不敏なので、幼い時に孔子の学問を学ぶために『春秋』に心を向けたけれども、残念ながらその文は時流にあわなくて志をえることができず、と

うとう勉強をする意欲も萎えてしまい、浮世のそとに心を遊ばせることとなつた。秋浦の剡溪（現浙江省嵊県）に寓したとき、「目連救母」の話を題材として『勸善記』三冊を編した。劇のもといとなる役者の声と歌は、聞く者の耳をそばだたせ、その表に現れた役者の姿は、見るものの目を瞠らせる。離合と悲歡の場面ともなれば、抑揚をつけて悪をけなして善をほめ、ちょっとした知識を持ち合わせた人だけでなく、無学の男女であっても、すんなりと引き込まれて感動のままにその内容を理解できる。これこそまさに善を勧める一助ではあるまい。

祁西県胡村の人胡天禄の記した跋文には、また「常謂人曰、予不獲立功于國、獨不能立德、立言以垂訓天下後世乎。暇日、取目連傳括成勸善記參冊」とある。中国人は、その名の後世に残ること千古を想うというが、文をもつて徳を垂れ国家に益そうとの思いのあった鄭之珍は、旅先の剡溪で『目連戯』の上演を目にしたものか、もともと戯曲好きのこと、庶民に広く浸透するこの劇を題材にして積年の念願を果たそうとした。時に、鄭之珍の齢は、還暦を過ぎていたものと推定される。

鄭之珍が、自著を編するにあたっては、安徽や浙江に伝わる『目連戯』に拠ったものと考えられるが、その素材に関して、村に伝来する劇本が参照されたものか、あるいは芸人などからの聞き書きに基づくのか、または鄭之珍自身の観劇の記憶に拠るのかなど、明確にし難い。また、勸善の標榜のものに、戯曲としての結構を整えるために、その素材に、補削はもちろんのこと独自の趣向が加えられたのも確かであろう。さきにあげた『東京夢華録』の記事からは、『目連戯』が、北宋末には、七月八日から十五日までの七日間にわけて上演されていたと解されている。これに対して『目連救母勸善戯文』上巻第一齣「開場」に「搬演目連行孝救母勸善戯文上中下三冊、今宵先演上冊」、また、下巻最終齣「盂蘭盆會」に「目連戯應三宵畢」とあるように、その三巻という形態は、三日間の上演を想定してのものである。

跋文にも「目連伝」に取材してそれをまとめあわせて三冊にしたというとおり、最古のテキストといわれる『目連救母勸善戯文』は、宋代の『目連戯』をそのままに伝えるものではない。しかしながら、本書は、下巻第一齣「開場」に王守仁の評を引用して「詞華不及西廬艷、但比西廬孝義全」とい

うように、平易な文辞を用いて行孝の徳を説く。加えて、「戯文」と称し読曲ではあるものの、その体裁は全くに実演に即した演曲となつてゐる。^(注)鄭之珍の『目連救母勸善戯文』は、版本として上梓されたことにより『目連戯』劇本の定本的な性格を持つこととなる。そのために、その後に上演されたへ目連戯のなかには、かえつてこの書からなにがしかの影響を受けるといふ現象が生まれていく。

二、『目連救母勸善戯文』所載 〈十月懷胎の歌〉

〈十月懷胎の歌〉は、『目連救母勸善戯文』下巻「三殿尋母」で、劉氏によつてうたわれる。

王舍城の長者傳相は、仏教に深く帰依して精進し、善を好んで広く衆庶を救濟したので、死後、その徳によつて昇天する。傳相は、死に臨んで妻の劉氏青提四真と一子羅トに「吾今囑子与妻謹記。吾言不可違。齊僧道、廣佈施、敬奉三官、似我在時、吃齋把素、須清淨念佛看經。要整齊、可遵依。若有開葷、天鑑之」との封書を遺していた。ところが、劉氏は、その弟で高利貸しの劉賈にそそのかされ夫の遺戒を破ろうとする。しかし、羅トが諫めるので煩わしく思い、息子を行商に出してしまう。その後、劉氏は、肉食飲酒に耽り、宴を開いて我が身をかの楊貴妃に譬える始末。これを見かねてやつてきた和尚・道士・比丘尼には、殺した犬の肉を入れた饅頭を食わせて追いはられた。三年の月日が経ち、劉氏もさすがに我が子を懐かしく思うこの頃、羅トは觀音の利生によつて困難を乗り越え大金を儲けて帰省し、母子は目出度く再会する(上巻)。

羅トは、「百行孝為先、嘆椿府淒涼。幸萱堂康健、更春光明媚、須對景承歡。及時修善人、事周全在天、理自然發見。且自看經念佛、敢將分外責報於天」と母が健やかなのは善を修めたためと寿ぐ。しかし、劉氏が夫の遺戒を破つて殺生を行い、橋梁を毀ち、また僧を焼死させたことは、すでに玉帝の知るところとなつていて。母の破戒を知つた羅トが劉氏を諫めながら花園にやつてくると、すさまじい火炎があがつて地が裂け、劉氏が召使いに埋めさせた畜類の骨があらわれる。羅トに疑われた劉氏は、これはぬれぎぬで真実

は玉帝の知るところというが、たちまちに七孔から鮮血を流して苦しむ。羅トは医者を呼んで母を助けようとするが、劉氏は地獄へと墮ちていく(中巻)。下巻に入つて劉氏への地獄での責め苦が始まる。第一殿は、秦広王の司る刀山劍樹地獄。第二殿は、楚江王の司る磨礱碓眷地獄。劉氏は許しを乞うが、誓願を破つて殺生を行いそのうえ多くの悪行は許すことができないと次の第三殿、宋帝王の司る鉄床血湖地獄へと送られる。劉氏は、そのままを見て驚き、「渺々平湖陣々、風水光紅似落霞紅。誰家婦水遭顛沛淹沒漂流在此中」と叫ぶ。獄官の手下が、「婦人血水汚三光、聚作平湖水渺茫。今到血湖池上過、滌流漂没受災殃」と説明する。獄官は、劉氏を先ず鉄床に上げ、それから血湖に入れよと手下に命じるが、劉氏は「血水汚穢婦人之不得已」と言つて、その原因を説明する時間が欲しいと訴える。かくして、「懷耽十月娘苦辛」が、劉氏によつてうたわれる。

七言詞全五十四句。そのうちの初句より二十六句までをあげる。

人生莫作婦人身	做個婦人多苦辛
媳婦苦也是本等	娘苦楚与世人聽
未有兒時終日望	堪々受喜尚難憑
一月懷耽如白露	二月懷耽桃花形
三月懷耽分男女	四月懷耽形相全
五月懷耽成筋骨	六月懷耽毛髮生
七月懷耽右手動	八月懷耽左手伸
九月懷耽兒三轉	十月懷耽兒已成
腹滿將臨分解日	許下恩心期保佑
許下恩心期保佑	豈知一旦腹中疼
疼得熱氣不相接	預先許願告神靈
口中咬着青絲髮	疼得冷汗水般淋
產下兒子抵千金	爐灰掩時血滿地
污衣洗下血盈盆	

「人と生まるるに婦人の身となることなけれ」で始まって、同句で終わるこの七言詞では、懷胎十月の苦から乳哺三年の苦までが一大苦としてうたわ

れる。これを聴き終わった者たちは、感に堪えず珠の涙を流し、老母の恩と

人がどこから生まれてくるかについて思いをいたした。劉氏は、次に子を十五歳まで養育する苦労を「大苦として七言七十二句」にうたい、さらに子が成人してしまい自分は老いて死し血湖の苦をうけるのを「三天苦として七言三十句」にうたう。聴者は、節をつけて「父母苦楚如此。為人子者惟送死、可以當大事。須是設齋修齋也。超度高登快樂堂」と唱える。劉氏は、この第三殿で女性の代弁者として女性が担わなければならない苦を切々と訴える。そして、その訴えは聴くものをして感動たらしめ母の恩を追想させる。

しかし、劉氏の罪は重く、このあと第四殿、第五殿と責め苦を受ける。母の呵責を解脱するために釈尊の弟子となつた羅陀は、目連という法名を賜り、十六年間修行を積んで、地獄へも自在に通行できる神通力を得ていた。母を地獄に尋ねていた目連は、第六殿阿鼻地獄で、ようやく劉氏に巡り会い鐵屎のような黒飯を与えてその飢餓を救う。しかし、二人は引き離され、劉氏は第十殿で轉輪王より「劉氏背子開葷瞞天立誓。況又殺犬斎僧辱罵李公老狗。就當变犬再為超生」との宣告を受けて、犬として再び生を受けることとなる。この世に戻った目連は、觀音の示現を得て、狩り場で犬が「聲叫喧頭搖尾擺似乞憐」のを見つける。目連は、この犬の導きで、許嫁で今は尼となつている曹氏にめぐりあう。ふたりは、劉氏のために中元七月十五日に盂蘭盆会を設け、その功德によって劉氏はその罪を許され昇天する。

三、福建莆仙戲劇本所載〈懷胎十月の歌〉

現在、〈目連戯〉劇本の調査・研究が内外の研究者によつて精力的に行われ、鄭之珍本を軸にすえて、その前後関係が明らかにされつつある。それらの成果によれば、福建省に伝わる莆田本が最も古態を残すとされ、江西本はこれに増補が加えられたもの、安徽系諸本は江西本と近親関係にあり、鄭之珍本は、安徽系諸本を改編したもので、湖南省の祁陽本は、鄭之珍本を増補したものであるとされる。さらに浙江系諸本は、鄭之珍本の影響を受けながらも莆田本と並んで部分的に古態をとどめるものとされる。^(注1)

福建省の莆田・仙游両県、あるいは閩中・南恵安・福清・永泰といった興

化方言を使用する地域では、南宋以来、莆仙戯と呼ばれる劇が流行した。〈目連戯〉は、この莆仙戯の重要な劇目のひとつで、現存の〈目連戯〉もよく宋元時代の南戯としての遺響を伝えるという。莆仙戯としての〈目連戯〉劇本に、次のような諸本がある。^(注2)

①『目連』(上・下部)。上部『傳天斗』。四冊三十六齣。莆田県編劇小組が福順班の台本を原蔵していたが文革中に散失。福順班本を一九六三年に福建省文化局劇目工作室が抄写したものが福建省芸術研究所に現存。下部『目連救母』。莆田県に萬福班本と珍寶班本が伝存したが文革中に散失。一九五八年に該県編劇小組が抄写したものが、ともに七冊本として福建省芸術研究所に現存。また、仙游県に、老芸人鄭牡丹の口述記録本(三冊七十七齣)と祥和班本(三冊五十九齣)が現存。

②『目連聯臺莆仙戯』。三夜上演形式で、一夜ごとに上本・下本の二冊に分かつ。第三夜上本が欠本のため全五冊。第一夜上本十八齣、下本九齣。第二夜上本九齣(第一齣欠)、下本十齣。第三夜下本十一齣。一九五〇年代の復抄本。中國芸術研究院戯曲研究所蔵。

③莆田『目連救母』。抄本一冊。残存三十七齣。

④『新加坡莆仙目連戯』。新加坡莆仙同郷会の清末中華民国初(一九一九年後)の抄本。六冊七十齣。新加坡馬達拉律興安天后宮莆仙同郷会蔵。

⑤『目連大戯劇本』。全七十齣。一九八四甲子年四月初十日、黃文忠抄。シンガポール莆仙同郷会附属莆仙業余劇団所蔵。『中国郷村祭祀研究』に第二十三場以下が翻刻。

以上の諸本のうち翻刻のある『目連聯臺莆仙戯』についてみると、この劇本では、第三夜下本第一齣において「十月懷胎の歌」がうたわれる。刀山剣樹地獄での刑を、「姑念傳家一門持齋、三代爲善」として免れた劉氏が、鉄床血湖地獄にやってくると、「婦人受無辜、只因產下血水露、誰知陰司偏計較、望爺台筆下超生」と女性が怨みのこもった声で叫ぶのが聞こえる。劉氏もまた「唉爺吓、違誓開葷、是妾之過。血水汚穢三光、乃婦人所不得已、望筆下超生」と訴え、血湖の浅瀬に浸かりながら七言詞を唱う。

の経文が引用される。

作過婦人受艱辛
看看受喜未爲憑

人生莫作婦人身
未有子時朝朝望、朝朝望

一月懷胎如露水、露水

三月懷胎成筋骨、筋骨

五月懷胎分男女、男女

七月懷胎左手動、左手動

九月懷胎兒三轉、三轉

腹痛臨盆分娩日、分娩日

污衣洗下血滿地、滿地

三朝五日尚欠乳、欠乳

一日吃娘十次乳、十次乳

衣裳包兒汚了糞、汚了糞

日間苦楚擔過了、擔過了

兒睡濃時娘不睡、不睡

左邊濕了娘來睡、來睡

若是兩邊都濕透、濕透

這是乳哺三年苦、三年苦

養子方知父母恩

萬苦千辛說不盡、不盡

人生莫作婦人身

陵民報賽酬神專演目連戲、謂父樂善好施、子取經救母。王陽明先生評目連曲曰、詞華不似西廂艷、更比西廂孝義全。亦神道設教意也。

浙江〈目連戲〉劇本の特色は、羅トの父傳相の物語が、劇の一幕「賀正」(鄭之珍原本上巻第二齣「元旦上寿」にあたる)以前に展開することである。

佛教に帰依し善行を行つた傳相、それは実は改心の結果であつたというのである。かつて傳相は、秤をこまかして良民から富を得るが、このために上帝の怒りにふれ、散財星二人を送り込まれる。傳相は金哥・銀哥という二人の息子を授かるが、この二人は、悪行と淫行を好き勝手に行い蓄財を消費する。さしもの傳相も悔悟し、それまでの惡を悟つて善事を行つ決心をし、不正な秤を焼き捨て、僧侶や道士を齋し、橋を修繕して道をつくるといった事業を行つ。このことが天に達して散財星は天に帰り、孝星が遣わされて羅トとして生を受ける。

この羅ト出生以前の傳相物語は、莆田戲莆田本では『傳天斗』と題して『目連救母』の前に置かれ、曾祖父傳天斗、祖父傳崇、父傳相という傳氏三代の物語として展開する。また、江西本では、梁の武帝とその皇后郗氏の伝

四、浙江〈目連戲〉劇本所載〈懷胎十月の歌〉

紹興や新昌を中心にして浙江省には、現在も多くの〈目連戲〉劇本が伝わる。この神への感謝を込めて演じられた浙江〈目連戲〉は、「紹興高調」または「新昌調腔」などと呼ばれ、高腔系統の演出をとり、人の歌声を主とし、弦管樂器は用いずに、銅鑼や太鼓で音楽を演奏する。浙江〈目連戲〉がいつのころより始まつたかは明らかでない。しかし、明代には、さきにあげたようく、鄭之珍よりはやく、嘉靖間は餘姚に住しのち紹興に居を移した王守仁(一四七二~一五二八)が、「ことばのあでやかさでは『西廂記』、孝義にかんしては『目連戲』」との評を加えたことが『南陵縣志』卷四「輿地」に見える。

教帰依をめぐる物語、および傳栄（崇）・傳相一代の物語が、『梁武帝』の名で演じられ、つづいて『目連救母』、『西遊記』、『岳飛』の順で演じられる。^(注15)江西本と近似する安徽歙県本も、この「傳氏家史」を持つが、鄭之珍本にはい傳相の物語つまり劉氏夫婦とその子羅卜以前の物語が演じられるこれらの諸本は、より古い形を伝えるものとされる。そして、別題とはなっているが、この部分を完全な形で今に伝える莆田本が最も古い劇本と考えられている。

浙江〈目連戯〉の劇本としては、次のような諸本がある。

- ①『救母記』（調腔）。前良（現新昌）村伝来、清の咸豐庚申年（一八六〇）抄本。仁・義・礼・智・信の五冊。全百六十七齣。新昌調腔劇団蔵。
- ②『救母記』（調腔）。前良村の老芸人呂順詮伝来の中華民国三十六年（一九四七）抄本。仁・義・礼・智・信の五冊。全百六十七齣。新昌調腔劇団蔵。
- ③『救母記』（調腔）。前良村の新老義和班伝来の中華民国十五年（一九二六）抄本。全百六十七齣。一九五六年、上海における魯迅没後二十年記念公演のおりの老芸人たちの台本となつた。肇明蔵。
- ④『救母記』。胡ト村伝来、中華民国初年の抄本。また『金玉縁』という。分齋・僧・布・施の四冊。全百十二齣。浙江省芸術研究所蔵。
- ⑤『救母記』（高腔）。一九六一年、「齋室本」（三十二齣）を基に、老芸人の口述を増補して百十齣とする。「老劇目」と俗称される。中国戯劇家協会浙江分会紹興県紹劇搜集小組より、『浙江省伝統劇目汇編（紹興）』第八冊として刊行。
- ⑥『救母記』（高腔）。「紹興定型本」と俗称される。全百一十五齣。
- ⑦『救母記』。紹興伝來の清の光緒九年（一八八三）の抄本。三十九齣残存の端本。
- ⑧『開化目連戯』（高腔）。「開化本」。現存五齣。
- ⑨『上虞唾目連』。「唾戯」と俗称される。台詞はなく、銅鑼・太鼓の伴奏のもと身体表現のみによって演じる。全劇二十二齣。

以上の諸本のうち、前良村伝來の咸豐庚申本を底本に、欠文を呂順詮本等

で補った『調腔目連戯咸豐庚申年抄本』についてみると、〈懷胎十月の歌〉は、信本第七齣「三殿」に「七言辭」として出る。第三殿にやつて來た劉氏は、宋帝王より「劉氏、你在陽間血水穢汚了三光、又是作惡之婦。小鬼、將他打在血湖池内」との宣告を受ける。劉氏は、「爺爺、奴家有三大苦楚」と訴え、宋帝王の「劉氏、你有三大苦楚。細細講上来」との命を受けて、「爺爺容稟」と前置きしてうたい始める。

人生莫做婦人身 做了婦人多苦辛
婦人苦楚千千萬 我今說與世人聽
沒有兒子終日望 堪堪坐喜尚未憑
一月懷胎如白露 二月懷胎桃花形
三月懷胎分男女 四月懷胎形漸成
五月懷胎成筋骨 六月懷胎毛髮生
七月懷胎左手動 八月懷胎右手伸
九月懷胎兒轉動 拾月懷胎兒得生
豈知一旦娘分娩 痛殺娘親汗來淋
口中咬定青絲髮 產下孩兒抵千金
一日吃娘拾次乳 十日百次未爲頻
兒若生瘡娘一樣 手難動來腳難行
頭要梳來梳不得 蓬頭兩鬢難包巾
日日抱兒在懷內 難開肉鎖重千金
日間苦楚熬過了 晚來苦楚對誰論
兒若睡時娘未睡 高聲又恐兒來醒
若還夜啼兒吵鬧 三更半夜去點燈
左邊濕了娘身睡 右手乾處與兒眠
若還兩邊都濕了 抱兒懷內到天明
這是乳哺三年苦 養兒方知父母恩
萬苦千辛說不盡 人生莫做婦人身

全四十二句。鄭之珍本に比べ十二句少ない。〈懷胎十月の歌〉の部分に関

しては、四月・九月・十月目の語句に異同があり、七月と八月の句は入れ替わっているが、胎児生成の説明としては同内容。他の部分にも同句があるが、すべては一致しない。劉氏の一大苦を聽き終わった宋帝王は、「這苦楚說得好苦楚人也」と言って小鬼に劉氏を血水から少しばかりすくい上げさせる。この後、劉氏は、鄭之珍本と同じく「大苦」三大苦を七言詞にうたい、三殿の刑を解かれて四殿へと送られる。また、目連による血湖中の婦女超度の場面は鄭之珍本と同じくない。

五、歌唱詞としての〈懐胎十月の歌〉

鄭之珍本および古態をのこすとされる「目連戯」劇本においては、目連が母を尋ねて地獄の十殿を巡るという設定があり、「懐胎十月の歌」は、その第三殿、女性が産血の汚穢によって墮ちるとされる血湖地獄で、「懐胎十月娘苦辛」「乳哺三年娘庇蔭」の主題のもとにうたわれる。

「目連救母」譚を最もはやく載せる經典は、伝¹法護訳とされ實際には五世紀の初頭に漢訳されたと推定される『仏說盂蘭盆經』(大16・0685)である。^(註1)すでに六通を得ていた目連は、「欲度父母報乳哺之恩」と道眼を以て世間の有様を見つめると、我が母は餓鬼の境界に生まれ、あたりに飲食物がなく、母は骨皮といった様子で飢餓に苦しんでいる。これを悲しんだ目連は、鉢に飯を盛り母に餉る。母は左手で鉢をしっかりと持ち、右手で飯を握ったところ、まだ口に入らないうちに、飯は火となって食べることができない。悲しみ叫び泣きながら帰った目連は、この様子を詳しく述べると、仏は、「汝母罪根深結、非汝一人力所奈何」と仰せられる。この經典では、生前に物惜しみやむさぼる行為を行ったものの赴く所とされる餓鬼世界での目連の母の苦しみが記述されるのみで、いまだ皿湖地獄に関する記述はない。

隋末唐初に流布した『仏說淨土盂蘭盆經』(P2185)では、『仏說盂蘭盆經』に描かれなかつた目連とその母の本事譚が増補され、母が死後の苦を受けなければならぬ因縁を具体的に記す。この經典には、「目連生一婆羅門。字羅ト。母字清提。其兒羅ト少好布施。其母大慳不樂布施」として親子の名とその性格がまず記される。羅トは、外国に出かけることとなり、留守中に客

人たちがやって来たときは、一人一人が歓喜するように食事を設けてもなすよう母に頼んで家をあとにする。はたして羅トの留守中に客人がやって来たが、母清提にはその意志はまったくなかつた。羅トが家に帰つたとき、息子の問い合わせに、飲食の菜茹や塩が散らばつた様子を見せ、そんなことを疑うお前は大慳貪にして無常なやつと大いに怒る。この親子は、この母の大慳のため五百世の間、親子という宿世の因縁に結ばれたという。ここには、『目連戯』の劉氏造形の萌芽が見て取れるが、この母の墮ちたさきは、『仏說盂蘭盆經』と同じく十八泥犁のひとつ餓鬼中とする。

その後、唐代後期に、寺院で俗講の一題目として流行した「目連救母」譚を、「敦煌變文」と総称される一群のなかに見出すことができる。この「敦煌變文」で、「目連救母」譚を扱うものに、「目連縁起」「目連變文」「大目連冥間救母變文」および「盂蘭盆經講經文」の四種がある。^(註2)これらの變文にはすべて七言あるいは六言の詞が挿入されており、後代の「目連戯」にちかい形式があらわれてきている。また、この四種のうち特に「目連縁起」(P2193)では、羅トの母青提の慳貪のさまが『淨土盂蘭盆經』に比してより詳細に述べられ、青提夫人が地獄に墮ちる理由も、より「目連戯」にちかいものとなっている。

羅トが外国へ商売に出たあと青提夫人は、「家内恣情、朝朝宰殺、日日烹胞、無念子心、豈知善惡」といった様子で、「逢師僧時、遣家僮打棒。見孤老者、放狗咬之」といった始末。しばらくして帰つた羅トは、母の前に跪き拝して「自離左右多時、且喜阿娘萬福」と寿ぐと、母は「自汝出向他州、我在家中、常修善事」と偽りを述べる。しかし、隣家に挨拶に行つた羅トは、母が自分の留守中に善いことは全く行わず、毎朝家畜を殺し、鬼神を祀つて、坊さんが門口にやつてくればことごとく辱めたことを聞く。がっかりしながら家に帰つた羅トが、その眞偽を母に問うと、青提夫人は色を変えて「我是汝母。汝是我兒。母子之情、重如山岳。出語不信、納他人之閑詞、將為是实。汝若今朝不信、我設咒誓。願我七日之内命終、死墮阿鼻地獄」と怒る。これを聞いた羅トは、雨のような涙を流して、お母さんを信じるので、そのような誓いは立てないで下さいと言う。しかし、母の誓いは早速冥道の知るところとなり、青提夫人は、七日の間病氣で苦しんで、阿鼻地獄へと墮ちて行く。

羅トは仏の弟子大目連となり「報父母之深恩」と思い、天眼をもって二親のいどころを探すと、父は天上に生まれて日々を楽しみ、母は阿鼻地獄に墮ちて苦しんでいた。世尊より十二鎧の錫杖と七宝の鉢盂を借りた目連は、地獄に赴いて「或刀山剣樹、或鉄犁耕舌、或洋銅灌口、或呑熱鐵火丸、或抱銅柱、身體熾然爛壞」と無間の苦しみを受ける罪人の中に母がいるのを見出す。この変文には、また「欲酬乳哺之恩」なる語句が見える。しかしながら、「至一地獄」として、刀山地獄、銅柱鉄状地獄、阿鼻地獄などを巡り、「此個獄中無青提夫人」と目連が聞いて廻るという設定を持ち、変相（絵画）をともなっていたとされる「大日乾連冥間救母變文」（S2614）と同様に、やはり血湖地獄の記述は見られない。

この俗語をまじえ、散文と韻文を組み合わせ、時には絵解きの台本として機能した「変文」は、宋代の「説経」、明清に盛行した「宝巻」へと引き継がれていく。

日本の京都金光寺には、『仏説目連救母經』という折り本を巻子仕立てにして経典が伝わる。上段に絵を附し、下段に経文を記したその体裁は、寺院での絵解きを實現したかのごとき面影を伝える。その奥書によると、元の辛亥年（南宋淳祐十一年・一二五一年）、浙東道慶元路觀縣（現浙江省寧波市觀縣）の程李六の刊行したものを、元の大德甲辰年（一三〇四）に某が広州にて購入、これを日本の貞和二年（一二四六年）に小比丘法祖が、嶋田、理在、空念、周皎、理住、石塔、赤松、細河、佐々木の助縁を受けて重刊したといふ。元の改元は、至正八年（一二七一年）、浙東道慶元路の設置は至正十四年（一二七七年）以降であり、元の辛亥年といふ年次は疑問視されているが、その絵画的特徴は、宋元仏画の流れを映し、その字体も宋元俗字體の特徴をとどめるとされる。^{〔注20〕}この『仏説目連救母經』は、さきにあげた『東京夢華錄』にみえる「尊勝目連經」との関連を想起させるが、本国中国には伝来しない。しかし、韓国に、『仏説大目連經』なる同内容の經典が「宋法天譯」として「嘉靖十五年（一五三六年）十二月日逍遙山烟起寺開板」以下、八種確認されている。^{〔注21〕}

この經典では、「昔王舍城中有長者、名曰傳相。其家大富」として、羅トの父の名とその家の富むこと、および、その人柄と篤信ぶりが「長者語常

含笑、不逆人情。六度之中、常行六波羅蜜」と記され、母の姓を「青提夫人、姓劉第四」とする。羅トの国外での商売、羅トの留守中の母青提の殺生と僧侶への乱暴、帰った羅トがこのことを隣人より聞き、母に確かめるが、母はこれを否定し誓いを立てること、そして、七日を過ぎず患つて死ぬことなど、〈目連戯〉劇本にほぼ同じ。また、青提夫人が、餓鬼中より生まれ変わつて狗身となり^{〔注22〕}孟蘭盆会の功徳によって女身となつて忉利天に生じるというプロットを持つ。この經典のうち最も詳細に叙述されるのは、目連の地獄巡りで、「剉碓地獄」「鋸樹地獄」「石磕地獄」「餓鬼地獄」「灰河地獄」「鑊湯地獄」「火盆地獄」「阿鼻地獄」のさまが、絵と文によって説かれる。しかしながら、この經典にも血湖地獄の記述はない。

民間宗派の布教のために始まつたとされる宝巻は、散文による講説、詞調名をもつ曲詞、五字・七字・十字の韻文という三種の文体を交互に組み合わせてなる。〈目連救母〉譚を扱う宝巻で、もつとも古いとされるのは、「勅旨／宝光三年（一三七三年）谷日造／弟子解脱氏施舎」の奥書を持つ、『目連救母出離地獄昇天宝巻』である。^{〔注23〕}下巻のみが現存するこの宝巻は、目連が、地獄巡りの途中、阿鼻地獄に到るところから始まる。阿鼻地獄に入るため釈尊から袈裟、鉢盂、錫杖を借りた目連は、「我母青提劉第四、王舍城中輔相妻」と錫杖を振りながら三回唱え、門を開いて母に会う。その後、釈尊の法力によって、母はいったん地獄の苦から逃れるが、今度は、餓鬼中に生まれ、さらに狗身となつてこの世に生まれ変わり、最後は天に昇天する。五言・七言の韻文をおおく持つこの宝巻は、上巻を欠くためにその全貌が明らかでないが、残存部分に血湖地獄に関する記述はない。^{〔注24〕}

經典や変文では、目連は、母の「乳哺の恩」にこたえるために、母の墮ちた餓鬼世界あるいは阿鼻地獄へとおもむき、その救済をはかる。この目連が、一方的に母の恩に報いるために行動するという構図は、話の細部が増補され巡る地獄の数が増えても変わらない。これに対し、〈目連戯〉での青提夫人は、自ら地獄の苦を逃れるために積極的に無実の主張を行う。この青提夫人が、自ら「乳哺の恩」を主張するとき、うたわれるのが〈懷胎十月の歌〉であり、この歌がうたわれるのでふさわしい地獄とは、女性のみが墮ちるとされる血湖地獄であった。罪を負った青提夫人が、女性の代弁者として、女性

のみが経験する苦としてうたう〈懷胎十月の歌〉は、七言詞という歌唱形式を持つ。それは、またその効果をねらった挿入方法からしても、始めて〈目連戯〉という劇中において用いられたものであろう。

六、〈懷胎十月の歌〉と『耆婆五臓論』

〈懷胎十月の歌〉は、鄭之珍本以前の古態をのこすとされる劇本にも、劉氏が地獄の第三殿でうたうという形ですでにみることができる。女性の救済という観点から見たとき、〈目連戯〉において重要な場面でうたわれるこの〈懷胎十月の歌〉が、いつごろから現在伝えられる形となつたかについては、〈目連戯〉の発祥とともに明確にすることはできない。しかし、この〈懷胎十月の歌〉にうたい込まれる月毎の胎児生成の様子は、『耆婆五臓論』のなかに類似の説明を見出すことができる。

宋の陳自明が撰した『婦人良方大全』卷十「胎教門、妊娠總論第一」には、「凡婦人妊娠十月、其説見於古書、有不同者多矣」として、十月胎形に関し、『巢氏病源候論』、『耆婆五臓論』、『顱顎經』からの説をあげる。このうち『耆婆五臓論』については、「如五臓論者類、皆淺鄙不經、往往妄託其名」と、その書名に妄りに名医耆婆の名を使うがその説の浅鄙なることをいう。しかし、ここには十月胎形の部分が引用されていて貴重な資料となっている。

又五臓論有稱耆婆者論。

一月如珠露。

二月如桃花。

三月男女分。

四月形象具。

五月筋骨成。

六月毛髮生。

七月遊其魄兒能動左手。

八月遊其魄兒能動右手。

九月三轉身。

十月受氣足更有。
稱張仲景者亦然。

欽定四庫全書本『婦人良方大全』は、「嘉熙元年（一二三七）八月良日建康府明道書院醫諭臨川陳自明良父序」との自序を持つ。南宋末期の時点にはまだ伝来していたと考えられる『耆婆五臓論』には、〈目連戯〉の〈懷胎十月の歌〉と類似する十月胎形の説が見える。この説は、五言・七言・十言で構成されているが、それぞれの月に「懷胎」の語を入れて捕刪し七言に統一したとき、それは〈懷胎十月の歌〉の七言句に近似したものとなる。これは、換言すれば、〈懷胎十月の歌〉の七言句は、『耆婆五臓論』の十月胎形説を引用したと見做しうるがごとくである。それでは、この『耆婆五臓論』とはいかなる書であるのか。

『歴代醫學書目』「五臓」について見ると、「耆婆五藏一卷」、「耆婆五臓論一卷」とともに、「五臓論一卷張仲景撰天一閣鈔本」とある。張機は後漢の人。「機字仲景。南陽人。嘗舉孝廉。建安中（一九六～二一九）官至長沙太守」（四庫提要）。『傷寒論』十卷、『金匱玉函要略』三卷を著す。陳自明の「稱張仲景者亦然」という記述によれば、この張機の『五臓論』も、その内容は、『耆婆五臓論』に同じであるといふ。

敦煌遺書のうちには、「五臓論」の名を持つ写本が、次の五種確認されていいる。^{〔注5〕}

① 「張仲景五臓論甲本」（P2115）。卷首題「五臓論一卷、張仲景撰」。唐代初期七世紀頃写。

② 「張仲景五臓論乙本」（S5614）。卷首題「五臓論一卷、張仲景撰」。九世紀中頃写。

③ 「張仲景五臓論丙本」（P2755）。原題欠。八世紀後半写。

④ 「張仲景五臓論丁本」（P2378）。尾題「五臓論一卷」。四十六行分のみ

⑤ 「明堂五臓論」（P3655）。卷首題「明堂五臓論壹卷」。

張仲景の『五臓論』は、北宋の宫廷藏書目録『崇文總目』(天一閣抄本)に、「五臓論一卷張仲景撰」とあり、南宋の鄭樵編『通志藝文略』「醫方類下五臓」にも「張仲景五臓論一卷」と見える。元史・明史には、その名が見えず中国本土では、その後、佚書となつたこの書は、朝鮮医書に、またその遺影をとどめる。『高麗史』卷第八によれば、文宗十一年(一〇五八)に、「張仲卿五臓論」を含め七部の医書が刊行されたという。この刊本自体は伝わらないが、朝鮮医書『醫方類聚』(一四七七年刊)卷四に、その一部が闕名撰『五臓論』として引用されている。この部分は、我が国の幕末の古医方考証学者多紀元胤が、佚書『耆婆五臓論』の残存箇所ではないかとして、喜多村直寛をして、嘉永四年(一八五一)に、木活字本として印行した。しかしながら、現存の「張仲景五臓論」には、撰者未詳の「明堂五臓論」とともに、十月胎形の説を見出すことができない。

「耆婆」の名を冠した『五臓論』は、『崇文總目輯釋』卷三医書類、『通志藝文略』医方類下、『宋史藝文志』子類医書類に、「耆婆五臓論一卷」とあるが、この書は、敦煌遺書のなかにも見出すことができない。また、吐魯番出土の写本に『焉婆五臓論』(ドイツ普魯西学士院蔵注25TH, M9)があるが、全七十字弱の残缺で、その全貌を知り得ない。注26くだつて鄭之珍がその著を編した萬曆年間に編纂されたという明代の『国史經籍志』卷四下医家經論にも、その名を見出しができる。しかし、この『国史經籍志』は、散逸した書をも古來の書目によって掲載しているとされ、『耆婆五臓論』は、中国本土では、明初には逸亡したのではないかと考えられている。

聖徳太子建立の七か寺のひとつ橘寺の僧法空は、鎌倉時代末期に、『聖徳太子伝暦』の注釈書『聖徳太子平氏伝雜勘文』を撰した。その巻末の「起請文」には、「正和三年(一二一四)二月十八日金剛佛子法空」との年記を持つ。この時、中国は、仁宋帝の延祐元年で、元の時代。この『聖徳太子平氏伝雜勘文』には、「經于八月言聞于外事」の注、つまり太子が妊娠八ヶ月目に母の胎内より声を発したことについて『耆婆五臓論』からの説を引用する。

岐婆五臓論云。父母精氣爲「魂魄」。即黑白以分「晝夜」。

唐の宗密(建中元年～会昌元年・七八〇～八四一)による『益蘭益經』の

一月懷胎始27(始疑如)白露。

二月如桃花。

三月男女分。

四月形象具。

五月筋骨成。

六月毛髮生。

七月遊其魂而能動右手。

八月遊其魄而能動左手。

九月三轉。

十月満足。母子分解。

文

ここに引かれる『耆婆五臓論』の一部には、『婦人良方大全』の引用はない語句が含まれる。さらに、懷胎一月目の説明は、七言句となっており、その字句は、〈目連戯〉所載のものと一致する。法空が、この注を記すにあたって実際に『耆婆五臓論』そのものに拠ったかどうかは、なお検討を要する。しかし、『耆婆五臓論』に胎児十月生成の説があつたことは確かである。

〈目連戯〉の〈懷胎十月の歌〉でうたわれる胎児生成の部分は、直接あるいは間接に『耆婆五臓論』所載の説が関係しているとしてよいのではないか。この書が、明初には逸亡していたとするとき、宋代の初期〈目連戯〉において、すでに胎児生成の部分が備わっていたとすることも可能であろう。しかし、明代の萬曆・崇禎年間を中心にして刊行された「通俗的日用類書」のかには、この説を援用した「十月胎形図説」がままみえ注28る。〈目連戯〉は長期間にわたって流傳するうちに、変化発展をとげ続けてきた。民間書のなかに、この説が流入していったことを考えるとき、〈懷胎十月の歌〉の成立時期の確定については、なお慎重を要しようか。

七、孝經典の胎児生成論

もつともはやい注釈書『盂蘭盆經疏』(大39・1792)の下巻、經文の注釈部分には、「有經中說。定光佛時目連名羅ト。母字青提」として、母青提が、息子の留守中にさも客をもてなしたかのごとく妄言をなし、五百生のうち慳貪の人となつたとの話を載せる。これは、すでに唐代中期に、『盂蘭盆經』を講じるにあたって、經典により現実感を付与するための附説が行われていたことを示す。この『盂蘭盆經疏』の上巻では、目連が出家修行したのは、「大目犍連因心之孝、欲度父母、報乳哺之恩故」と解釈するが、父母生育の恩について次のような説明を加える。

涅槃亦云。奇哉父母、生育我等、受大苦惱。満足十日、懷抱我身。既生之後、推乾就濕、除去不淨、大小便利、乳哺長養、將護我身。以是義故、應當報恩、隨順供養。

ここには、懷胎十月、なかんずく幼児養育の苦に関する具体的な記述があらわれているものの、いまだ胎児十月生成の様子は記されない。しかし、この『盂蘭盆經疏』に新注を施した宋の元照(慶曆八〇四八)の『盂蘭盆經疏新記』には、胎児十月の変化を説く記述がみえるようになる。さきの『盂蘭盆經疏』の説の部分に、あらたに附された注は、次のようにある。

『盂蘭盆經』とともに、父母の広大な恩に対する子の報恩の義務として盂蘭盆会を行うことを説く經典は、中国で撰述された偽經『仏說父母恩重經』である。この經典では、懷胎・出産から離乳、つづいて子が成人して結婚し親は老いて疎んじられるまでの様子が記される。『仏說父母恩重經』(大85・2887)には、いまだ懷胎十月の様子は記されない。しかし、この經典を増廣したとされる『仏說大報父母恩重經』では、父母の恩を「懷擔守護恩」「臨產受苦恩」「生子忘憂恩」「嚥苦吐甘恩」「回乾就濕恩」「乳哺養育恩」「洗濯不淨恩」「遠行憶念恩」「為造惡業恩」「究竟憐愍恩」の十種として、これを具体的に經文に説き、さらに妊娠十ヶ月間における苦痛については、月毎に詳説する。それは、『仏為阿難說處胎會』あるいは『仏說胞胎經』所載の「十月懷胎三十八轉」の説を、簡略にして月毎の胎児の様子を説明するというかたちをとる。(註)

仏告阿難。汝今諦聽諦聽。吾今為汝分別解說。阿嬢懷子十月之中極是辛苦。

阿難問經說。識託母胎凡經三十八箇七日。每一七日各有一風吹令變易(名爲一轉)。計三十八箇七日總二百六十六日成九箇月(五大四小故少四日)。

又準五王經自此已前與母同氣。爾後四日將欲趣產與母別氣。則九月四日涉於十月。

今云滿足且論月滿。然人受胎長短不定。如羅云六年生。死苦比丘六十年(即脇尊者)。老聃八十年。亦有五七月者。故知十月多分爲言。

『阿難問經』の説とは、「十月懷胎三十八轉」の説と呼ばれるもので、胎

児が七日ごとに三十八回変化するというもの。合計二百六十日、大小の月を考慮すると九ヶ月と四日で人は出産するとする。その七日毎の胎児の様子は、『仏為阿難說處胎會』(『大寶積經』大11・0310卷五十五所載)、および異訛『仏說胞胎經』(大11・0312)に詳説される。『盂蘭盆經疏新記』の注記からは、宋代に入り、「懷胎十月の苦」の注として、胎児十月の生成を説明した經典が引用されるようになったことをみてとれる。

阿嬢四箇月懷胎。稍作人形。
阿嬢五箇月懷胎。在嬢腹中生五胞。何者名為五胞。頭為一胞。兩肘為二胞。兩膝為五胞。
阿嬢六箇月懷胎。孩兒在嬢腹中六精開。何者名為六精。眼為一精。耳為二精。鼻為三精。口是四精。舌是五精。意為六精。
阿嬢七箇月懷胎。孩兒在嬢腹中生三百六十骨節八万四千毛孔。

阿娘八箇月懷胎。生其意長其九穴。

阿娘九箇月懷胎。孩兒在娘腹中喫食不喰桃梨蒜果五穀飲味。阿娘生藏向下熟藏向上。有一座山。此山有三般名字。一號須彌山。二號業山。三號血山。此山一度崩來化為一條凝血流入孩兒口中。

阿娘十箇月懷胎。方乃降生。若是孝順之男擊拳合掌而生不損阿娘。若是五逆之子擊破阿娘胞胎手攀阿娘心肝脚踏阿娘膀骨。教娘如千刀攬腹恰似万刃攢心。

如斯痛苦生得此身。

敦煌變文に『父母恩重經講經文』(P2418) という『仏說大報父母恩重經』を俗講の場で解釈した台本が伝わる^(註4)。経文の「阿娘懷子、十月之中、起座不安、如擎重擔、飲食不下、如長病人」について、懷妊の艱難を述べたものと解釈し、『華嚴經』の説と「十月懷胎三十八転」の説をあげて胎児生成の様子を説明する。そして、その後に七言の韻文によって懷胎十月の苦が述べられる。

唐の道世の『法苑珠林』卷四十九「忠孝篇」「不孝篇」、および卷五十「報恩篇」「背恩篇」には、数多くの經典からの抜粋が見られる。孝を重んじた中国では、『仏說孝子經』なる偽經も作成されるが、民間において最も流布した孝經典は、『父母恩重經』、なかなかよく庶民に密着した文辭を持つ『大報父母恩重經』であった。この大報本には、懷胎十月胎児の説明が備わり、これが、俗講の場で語られるとき、七言句を中心とした韻文で、懷胎・養育の苦が、おそらく調子をもって語られていた。

〈目連戯〉における〈懷胎十月の歌〉とは、大報本における十月懷胎の胎児の説明を、医書『耆婆五臓論』の説に置き換え、大報本をテキストとして俗講あるいは説經の場でうたわれていた七言句を、劇本に適するように整理しなおしたものとができる。そして、このことは、〈懷胎十月の歌〉が、劇中、中國人が重んじた父母の恩を最も具象化する場面であったことを示すといえようか。時代の推移は、孝をすすめる場を劇場へも拡張することとなつたのである。

結語

毎年中元建醮祭祀に、莆仙伝來の提線傀儡による〈目連戯〉が、シンガポール莆仙同鄉会によって演じられる。その第四十六場 第三殿血湖地獄で、目連は、嬰兒を抱いて座った婦人の前に、左手に灯 右手に錫杖を持って立ち、密語を唱えて、錫杖で地面に呪字を書いて、これを超度する^(註5)。この場面に登場する婦人から想起されるのは、我が國の産死したために赤子を抱いて橋のたもとなどに現れる產女という妖怪である。

また、さきに見た『目連聯臺莆仙戯』の第三夜下本一齣では、血湖地獄に至った目連が、獄官から「若有世上善男信女、持血盆齋三年又十個月完満、解賽盆中出五朵蓮花、更有般若船載過奈河岸、使罪人得以超生」との救済方法を聞き、罪人とともに「阿弥陀仏。阿弥陀仏。血湖化作蓮池水、蓮池水。五朵蓮花出現來。仗仏力超生死、生死。要好修持莫胡行」と唱える場面がある。ここには、『血盆經』の文句の引用がみられる^(註6)が、「熊野觀心十界曼荼羅」に描かれる「血の池地獄」とは、この『血盆經』の普及とともに出現した地獄図像であるとされている。

古来、日中交流の玄関口の中心となつたのは、蘇州（現江蘇省蘇州市）、揚州（現江蘇省揚州市）、明州（現浙江省寧波市）といつた都市であった。とりわけ、宋から明にかけては、多くの禪僧が、江南の地に足を降ろしてから、彼の地の目的地に向かった。異国の尊重すべき戒律を学ぶために派遣された精銳の宗教者は、はたして庶民の間に広く根をおろした宗教劇〈目連戯〉に関心を示し、その理解に努めたのか。

『俱含論』で説かれた〈胎内五位〉は、鎌倉時代末期において、我が国で独自の解釈が施され、図をともなつた〈胎内五位図〉となつて、三宝院流最極の秘説となる。この秘説は、やがて、十三仏信仰の影響を受けて、月毎の胎児の形象とその守護仏および仏具をもつて胎児生成を説明する〈胎内十月図〉へと発展していく^(註7)。これらの説では、胎児生成が悟りの境地に至る階梯を示すもの、あるいは、生と死を同一視するためのものとして説かれる。この極めて観念的な胎児生成論は、〈目連戯〉で産婦の苦としてうたわれる〈懷

胎十月の歌」と関連を持つのか。

ようやくその全貌を現し始めた中国〈目連戯〉は、我が国の宗教民俗を考察するうえでも、数多くの新たな問題提起を投げかけている。

注

(1) 「無常」(『朝花夕拾』1928 北京未名社所収)、「門外文談」(『且介亭雜文未編』)1937 上海三閑書屋所収)、「女吊」(『且介亭雜文未編』)1937 上海三閑書屋所収)、「一九三五年十二月四日徐訏宛書簡」等。

(2) 安徽省休寧懸萬安鎮舊市藍字尼庵(大仏殿、十閣王殿、十八羅漢、二十八星宿、觀音等の諸堂あり)で農曆七月十五日中元節に尼姑によつて演じられる『目連救母』(茹耕茆編『安徽目連戯資料集』民俗曲藝叢書1997)。なお、このなかで尼姑によつて次のような「十月懷胎」土曲がうたわれる。

正月懷胎如露水、桃李花開正逢春。新安江水種蓮蓬、不知生根不生根。

二月懷胎不多時、手酸腳軟步懶行。眼中難見穿針線、平路悠悠上高低。

三月懷胎三月三、三餐茶飯吃兩餐。三餐茶飯不想吃、吃雙酸梅來當餐。

四月懷胎分男女、七孔八竅已成人。是男是女心中想、不知何時得來生。

五月懷胎是端陽、一身骨節腰都酸。茶飯不敢多吃點、羅裙帶子也放鬆。

六月懷胎三伏天、燒茶端水難上前。堂上掃地身難轉、平地好比上高山。

七月懷胎正逢秋、梧桐落時值金錢。八步羅裙長短帶、古來懷胎不怕笑。

八月懷胎桂花香、五穀上倉閑忙忙。少年懷胎猶自可、老來懷胎實難當。

九月懷胎臨近生、周身上下重如山。今日懷胎娘身苦、不知日後兒可孝。

十月懷胎將圓滿、孩兒肚中身轉動。左手抓娘身上肉、左手抓娘肚邊肝。

一陣痛來一陣昏、三陣痛來失了魂。叫娘上天天無路、叫娘下地下無門。

(3) 諷訪春雄「芸能の流転—懷胎十月の歌」(『日中文化研究』9、平成8年5月
勉誠社)。なお、同氏の「目連戯」関係の論に、「地獄往來から地獄破りへ—打
城戦・通関・目連戯—」(『日中文化研究』2、平成3年10月勉誠社)、『日本の
祭りと芸能』第九・十章(平成10年吉川弘文館)がある。

(4) 本文は、入矢義高、梅原郁訳注『東京夢華録』(昭和58年岩波書店)所載の静嘉
堂文庫蔵元刊本による。

(5) ①朱恒夫『目連戯研究』(1993 南京大学出版社)、②劉楨『中國民間目連文化』

(1997 巴蜀書社出版)参照。

(6) ①茹耕茆編『目連資料編目概略』(民俗曲藝叢書1993)、および注(5)①参照。
なお、この他に、清代の會文堂本、光緒刊本、維新書局刊本等があるが、詳細
については未確認。

(7) 安徽省図書館古籍部蔵の高石本には、「高石山房・天官賜福」図の右側に「萬曆
孟冬訂訛增補」の一行があり、鄭之珍の自序を欠く。

(8) 注(5)①参照。

(9) 本文は、古本戯曲叢刊本による。以下同じ。

(10) 倉石武四郎は、鄭之珍本について「明曲も萬曆頃には讀曲と演曲との分科が大
分甚しくなつて行つた。目連救母は上述の如く全く實演に即したもの」とする
「(目連救母)行孝戯文に就て」(『支那学』3卷10号、昭和2年2月)。

(11) 田仲一成『中国郷村祭祀研究』(平成元年東京大学出版会)参照。また、同氏
『中国演劇史』(平成10年東京大学出版会)では、さらに最新の研究成果が取り
入れられている。なお、陸小秋は、浙江本を古本と見る(「目連戯五題」『芸術
研究』第九期、1988. 10)。

(12) 注(6)①参照。

(13) 劉楨校訂『蒲仙戯目連救母』(民俗曲藝叢書1994)所載の本文による。なお、
『目連大戯劇本』第五十八場A三殿尋母でうたわれるものは、次の通り。

人生莫作婦人身 苦作婦人受千辛

婦人受苦是本等 且説作母受難辛

未有兒時終日望 看々受苦向無憇

乙月懷胎如甘露 二月懷胎桃花形

三月懷胎受根骨 四月懷胎形貌成

五月懷胎分男女 六月懷胎毛髮生

七月懷胎左手動 八月懷胎右手申

九月懷胎兒三転 十月懷胎兒以成

腹將臨盆分娩日 只是乳哺三年苦

養子方知父母恩 千辛万苦說不尽

人生莫作婦人身 々々々

(14) 毛礼鎧「蒲仙戯『目連伝』考」(『南戲論集』1988. 12)。

- (15) 毛礼鎌「江西南戲『目連』考」(『目連戯研究文集』1988)。
- (16) 注(6)①、および、肇明校訂『調腔目連戯咸豐庚申年抄本』(民俗曲藝叢書1997) 参照。
- (17) 『仏説盂蘭盆經』および『淨土盂蘭盆經』における〈目連救母〉譚については、小川貫式「目連救母変文の源流」(『仏教文学研究』第二集、昭和39年法藏館) 参照。
- (18) 〈目連救母〉譚を扱う「敦煌变文」に関する我が国での論考は、青木正児「敦煌遺書『目連縁起』『大目連乾連冥間救母變文』および『降魔變桙座文』に就て」(『支那学』4卷3号、昭和2年9月) という日中を通じての早い論文以降、数多くある。現在では、「敦煌寶藏」(黄永武主編、臺北新文豐公司出版)によつて、やや不鮮明ながらもその写真版を見ることができ、「敦煌寶藏遺書索引」(糸禅叢編、1996 臺北市法鼓文化)によってその検索も利便となつた。
- (19) 宮次男「目連救母説話とその絵画—目連救母絵巻の出現に因で—」(『美術研究』昭和44年3月) 参照。
- (20) 砂岡(鈴木)和子「元刊『佛説目連救母經』の口語特徴」(駒沢女子大学研究紀要)2号、平成7年12月。
- (21) 黒田彰「在外『目連經』資料」(『国文学』58号、昭和56年12月)、同「三国伝記と目連經—変文と説話(一)ー」(『千里山文学論集』28号、昭和58年3月。ともに『中世説話の文学史的環境』昭和62年和泉書院に再録)、および、注(6)①参照。
- (22) 吉川良和は、本經を変文から宝巻・南戯への過程を示す資料として論じている(関于在日本発現の元刊『佛説目連救母經』)「戯曲研究」第37集、1991)。
- (23) 鄭振鐸『中国俗文学史』(1938 商務印書館)下巻第十一章宝巻に翻刻。現北京図書館善本部蔵。『中国俗文学史』において翻刻が省略された部分については、注(5)②で紹介されている。
- (24) 一本に「光緒式拾肆(一八五八)年新鐫」との刊記を持つ『目連三世宝巻』では、青提は、「七孔流血死」んだあとすぐ牛頭馬頭にひかれて血湖池にいたり、血湖池に浸る婦人から、その五つの苦しみを説かれる。その後、幽冥に赴いた目連の地獄巡りが始まり、汚汚池にやってくるが、この地獄は「凡人在世、不問男女、不務正道、多貪酒色財氣、死後罰在池中受苦」とし、お産の汚穢で婦
- (25) 宮下三郎「敦煌本『張仲景五藏論』校譯注」(『東方学報』昭和39年3月)、馬繼興主編『敦煌古医籍考釋』(1988 江西科学技術出版社)、馬繼興等編『敦煌醫藥文獻輯校』(1998 江蘇古籍出版社) 参照。
- (26) 黒田源次「普魯西學士院所藏中央亞細亞出土醫方書四種」(『支那学』7卷4号、昭和10年5月) 参照。なお、内閣文庫に『耆婆五藏經』二巻が蔵されるが、鍼灸書であつて別書。
- (27) このことについては、拙稿「近世『聖德太子伝暦注』所載『懷胎十月の説』考—『耆婆五藏論』の説と『十月懷胎三十八転』の説をめぐって—」(『東京成徳短期大學紀要』34号、平成13年3月) 参照。
- (28) 田中謙一は、『張仲景五藏論』が対句構成をもち、特にその後半、本草の用法や薬効を説く部分は、唱誦の用に供されたものとする(「句法、韻律よりみた擬張撰『五藏論』の唱誦部分」『東方学報』35、昭和39年3月。『田中謙一著作集』第一巻、平成12年汲古書院再録)。あるいは、『耆婆五藏論』もそのような性格をもつた。
- (29) 「通俗的日用類書」の影印刊行は、現在、汲古書院より『中國日用類書集成』として継続刊行中。また、明の崇禎十一年(一六三八)に刊行された洪基(字九有、新安の人、儒を收めるかたわら医を学ぶ)の『攝生總要』にも「十月受胎図」として同様の記述がある。当時中国においては、なお医学説として通用していたと考えられる。
- (30) 本文は、「寛永二十年十一月九日/真別處/良永」の刊記を持つ高野山良永律師開板本による。この版本は、宋代初期の書写にかかる李盛鐸旧蔵三六号の大報本とほぼ同じ本文を持つ(中川善教『讚父母恩重經』昭和18年私家版)。
- (31) 本文は、黄征、張涌泉校注『敦煌變文校注』(1997 中華書局)による。

人のみが墮ちるとされる血湖地獄ではない。また、『血湖宝巻』(周素蓮誌蔵)と題する宝巻では、血湖の苦を受けて苦しむ母を見た目連が、「悲哀思懷胎十月難行」とし、「目連見了受罪女想起生身老母親」と題した「目連僧想親娘懷胎十月」で始まる母の養育乳哺の恩がうたわれる。しかし、これらの宝巻には、十月胎児生成の様子を説く部分はない。なお、「光緒二十四年燕南胡思真重刊」との刊記を持つ『目連救母幽冥宝伝』には、『目連三世宝巻』にはない目連出生までの三代にわたる因縁物語が載る。

(32) 注 (11)『中國鄉村祭祀研究』に写真入りで紹介。

(33) 『目連大戯劇本』第五十八場Bにおいては、「此不干丈夫之事、只是婦人生產、血露汚穢地神並汚穢衣裳、在渓河汎、水流汚浸、悞善男信女取水煎茶、供奉諸仏、致令不淨、俟婦人命終之時、受此苦報」等、さらに『血盆經』からの引用がみられる。

(34) 抽稿「中世古今注所載〈五輪五仏和歌同体〉説——人丸歌「ほのぼのと」と〈胎内五位図〉——」(『東京成徳短期大学紀要』23号、平成12年3月) 参照。